

子育て家庭家事サポーター派遣事業

※旧多胎児家庭家事サポーター派遣事業

子育て家庭家事サポーター派遣事業とは、日常の家事支援や外出時の補助を行うことにより、妊娠・子育てに伴う身体的、精神的負担等を軽減し、安心して子育てができるよう、家事サポーターの派遣費用を助成し、家事をお手伝いする制度です。



対象

- 葛飾区内在住 + 3歳未満の子どもを育てる家庭
または
- 多胎妊婦(ふたご、みつごなど)の方がいる家庭

利用料金

1時間 300円(家事サポーター1人あたり)

※別途、家事サポーターがご自宅へ訪問する際に交通費がかかった場合、利用者にご負担いただきます。

提供サービス例

- 家族の食事準備
- 衣類の洗濯(干す、取り込み、畳む等)
- 居室の掃除(掃除機をかける、拭き掃除)
- 水回りの掃除(お風呂・トイレ・キッチンなど)
- 徒歩圏内のスーパーなどでの買い物
- 健診等の付添い など

※ サービス提供内容に育児は含まれません。

(事業者によっては、保護者同意のもと簡単な赤ちゃんのお世話(赤ちゃんをあやす等)が可能な場合がございます。各事業者にお問い合わせください。また、その際に起きた事故に関して、区は一切の責任を負いかねますので、予めご承知おきください。)

申請窓口

子育て支援部子育て応援課 [電子申請も可能です。詳細は裏ページをご覧ください。](#)

住所：〒124-8555 葛飾区立石5-13-1

窓口：葛飾区役所4階401子育て支援窓口

(窓口受付は土日祝を除く8:30~17:00まで)

お問合せ

子育て家庭家事サポーター派遣事業専用電話

☎03-6887-1782

詳細は区のホームページからご確認ください。



子育て家庭家事サポーター派遣事業

利用可能日時

事業者によって、利用可能日時が異なります。
詳細につきましては、各事業者へお問い合わせください。

最新の派遣事業者は
区のホームページを
ご覧ください。



利用上限時間

多胎児(ふたご、みつごなど)世帯

- 妊婦～0歳(1歳の誕生日前日まで)
240時間
- 1歳(2歳の誕生日前日まで)
180時間
- 2歳(3歳の誕生日前日まで)
120時間

多胎児世帯以外

- 多子世帯
 - 0歳と3歳未満の兄弟 180時間
(1歳の誕生日前日まで)
 - 0歳と3歳以上の兄弟 60時間
(1歳の誕生日前日まで)
 - 1歳と3歳未満の兄弟 40時間
(2歳の誕生日前日まで)
 - 1歳と3歳以上の兄弟 20時間
(2歳の誕生日前日まで)
 - 2歳と3歳以上の兄弟 20時間
(3歳の誕生日前日まで)
- 1子世帯
- 0歳 60時間
(1歳の誕生日前日まで)
 - 1歳 20時間
(2歳の誕生日前日まで)
 - 2歳 20時間
(3歳の誕生日前日まで)
- ※妊婦は含まれません

※利用上限時間については、申請時に最も年少のお子さんが誕生日を迎えるまでに利用できる時間数です。

利用までの流れ

①申請

所定の申請書を区役所4階子育て応援課へ持参または郵送してください。
※多胎妊婦(ふたご、みつごなど)の方は、母子健康手帳の写しをご提出ください。

②決定

申請内容を審査後、記載住所宛てに「利用決定通知書」「利用券」を送付します。
※「利用決定通知書」等の送付には、申請受付から2週間ほどかかります。

③申込

利用を希望する1週間(5営業日)前までに、事業者へ連絡しご調整ください。
※事業者によって、申込方法が異なりますのでご注意ください。

④利用

サービス利用日に「利用券」は派遣された家事サポーターにお渡しください。「利用者負担額」は事業者によって支払い方法が異なります。事業者にご確認をお願いいたします。※利用日が利用券の派遣期間(有効期限)内であることを事前に確認ください。

電子申請もできます！



←3歳未満児
養育世帯向け



←多胎妊婦向け

サービスの利用にあたって

●派遣される家事サポーターはベビーシッター等の資格を要件としておりませんので、あくまでも家事援助のサービスを提供することとなります。

(ベビーシッターの派遣について、別事業にてご利用可能です。別途お手続きが必要となりますので、ホームページをご確認ください。)

●事業者によって、提供できないサービスまたは、家事サポーターの確保ができない日時がございます。

(詳細につきましては、ご利用申し込みの際に、各事業者へお問い合わせください。)

●家事サポーターの支援は、保護者等不在の際はご利用できません。
(多胎妊婦の場合は、妊婦さんが在宅されている場合に限りです。)

●家事サポーターがお宅に訪問させていただく際に、交通費がかかる場合は利用者の負担となります。

●利用のキャンセルについては、事業者によって異なります。必ず事業者にご確認してから利用の申し込みをお願いいたします。

●必ず利用券の派遣期間(有効期限)を確認のうえ、ご利用ください。

派遣期間(有効期限)外の利用の場合、助成が受けられませんのでご注意ください。

⇒派遣期間(有効期限)は利用券と一緒に送付された決定通知書に記載されています。

ベビーシッターの
派遣については、
こちらをご覧ください。

